⑸　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。なお、落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

⑹　配置予定技術者の確認等　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、死亡、傷病、被災、出産、育児、介護、退職等の特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合のほかは、資料の差し替えは認められない。ただし、資料の提出期限の翌日以降において、死亡等の特別な理由のほか、次のアからウまでに該当する場合に認められる場合がある。なお、傷病等特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならず、また、アからウまでに該当する場合にあっても、工事の継続性、品質確保等に支障を生じさせない観点から、資格及び同種又は類似工事の経験について、当初の配置予定技術者と同等以上の者を発注者の承認を得た上で配置するほか、交代の時期は工程上一定の区切りと認められる時点とすること、工事の規模、難易度等に応じ一定期間重複して工事現場に設置する等の措置が講じられるようにすること。

ア　受注者の責によらない理由により、工事中止又は工事内容の大幅な変更が発生し工期を延長した場合

イ　工場から現地へ工事の現場が移行する場合

ウ　一つの契約工期が多年に及ぶ場合

⑺　手続における交渉の意図の有無　無

⑻　契約書の作成の要否　要

⑼　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑾　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２A⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。当該資格の認定に係る申請方法は法務省ホームページ（https://www.moj.go.jp/chotatsu_kensetsu_shikakushinsa.html）に掲示している。

⑿　労務費ダンピング調査の実施　本工事は、労務費ダンピング調査の対象工事である。工事費内訳書に記載した直接工事費が一定水準を下回った場合、開札後、速やかにその理由の確認を行う。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : KODAMA Daisuke, Director of the Facilities Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Machinery installation work of the building for government official housing ⑴ etc.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 15 : 00　13 October, 2026

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 10 : 00　26 November, 2026 (tenders submitted by mail should be reached before 10 : 00　26 November, 2026, only registered mail is acceptable)

⑹　Contact point for tendering documentation : Accounting Section, Facilities Division, Minister's Secretariat, Ministry of Justice, 1―1―1 Kasumigaseki Chiyoda-ku, Tokyo, 100―8977, Japan, Tel 03―3592―7027

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和８年９月25日

東日本高速道路株式会社　関東支社

支社長　金田　泰明

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　11

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　首都圏中央連絡自動車道　戸田高架橋耐震補強工事

⑶　工事場所　契約図書に記載のとおり

⑷　工事内容　契約図書に記載のとおり

⑸　工事概算数量　契約図書に記載のとおり

⑹　工期　契約図書に記載のとおり

⑺　使用する主要な資機材　契約図書に記載のとおり

⑻　調達方式に係る付記　入札公告（説明書）または特記仕様書に記載のとおり

2　競争参加資格

⑴　審査基準日（下記３に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　参加者募集の事項は、入札公告（説明書）の「競争参加資格要件等一覧表」及び共通入札公告の「工事参加者募集・選定表」並びに「■競争参加資格の区分に係る経営事項評価点数表」に記載のとおり。なお、平成23年度以降に完成及び引渡しが完了した工事の場合は、工事成績評定点合計（以下「評定点合計」という。）を発注者から通知されている場合で、次のイ）又はロ）に該当する工事は施工実績として認めない。

イ）東日本高速道路株式会社の工事については、評定点合計が65点未満の工事

ロ）上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事

⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）

⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、東日本高速道路株式会社から「地域３（関東支社が所掌する区域）」において、競争参加資格停止を受けていないこと。

3　入札手続等

⑴　担当部署　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　三木千絵子

〒330―0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―11―20　電話048―631―0020

⑵　契約図書の交付期間及び方法

①　交付期間　入札公告の日から令和８年11月10日16時まで

②　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載

⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期間及び方法

①　提出期間　入札公告の日から令和８年11月10日16時まで

②　提出方法　電子入札システム、電子メールまたは書留郵便等

⑷　入札書の提出期限、方法及び開札日時

①　入札書の提出

㈠　提出期限　令和９年６月９日16時

㈡　提出方法　電子入札システム

②　開札日時　令和９年６月10日13時30分

4　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨とする。

⑵　入札保証及び契約保証

①　入札保証　要

②　契約保証　要

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型）

⑸　見積活用方式の有無　有

⑹　手続における交渉の有無　無

⑺　契約書作成の要否　要（電子契約による）

⑻　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無

⑼　関連情報を入手するための照会窓口は、上記３⑴に同じ。

⑽　詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。